

指定管理者評価シート

事業名	札幌市都市公園維持管理業務	所管課(電話番号)	豊平区土木部維持管理課(851-1681)
-----	---------------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①西岡公園 ②西岡中央公園	所在地	①豊平区西岡487 ②豊平区西岡1条7丁目
告示年月日	①昭和52年3月22日 ②昭和59年3月31日	面積	①409,217㎡ ②46,815㎡
公園種別	①特殊公園(風致) ②地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	西岡公園、西岡中央公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①展示室 ②庭球場、パークゴルフ場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:当該公園は保守管理、修繕業務について共通化することでスケールメリットを活かした経費節減と、一括管理による効率化が著しいため、一括指定とした。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(庭球場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数:2 複数施設を一括評価の場合、その理由:管理対象がすべて公園で、同一の管理事務所にて管理しており、別個の評価をしないため。		

II 平成28年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼当公園の効果的な管理運営を目指して、当団体の理念と運営方針を基とした、西岡公園等における特別方針を策定している。</p> <p>《理念》札幌市民との相互信頼を基に、みどりを通して心豊かな札幌の実現と次代への継承に貢献する。</p> <p>《運営方針》 理念の達成のため、5つの方針(公平、公開、効率、協働、環境)を柱に時代やニーズに即し、公園の価値を高め指定管理者として市民の満足度向上に努める。</p> <p>《西岡公園等における特別方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林、水系、湿原を有し、多様性に富む西岡公園の自然環境の価値を高める。公園の利用と自然の保全のバランスを保ちながら、西岡公園の自然を市民の貴重な財産として、後世に継承していくことに重点を置いて、管理運営を行う。 ・西岡公園を環境教育の活動拠点とするために、専門職員を配置し、市民と自然をつなぐ架け橋となり、西岡公園の魅力を多くの市民に伝え、市民の生涯学習や憩いの場所としての利用価値を高める。 ・地区公園として園内に豊かな林地を持つ西岡中央公園については、公園の特徴を活かし、自然観察、スポーツ利用、健康増進、憩いの場所として、市民が活動しやすい環境づくりを目指した管理運営を行う。 	<p>・西岡公園を「水と緑に恵まれた多様な生物の生息・生育地」、「環境学習の拠点」、西岡中央公園を「多様な利用のできる地域の公園」と位置づけて、西岡公園等における特別方針を策定した。</p> <p>・西岡公園スタッフの内部研修等で周知し、日常的に評価改善を行った。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">指針を明確化し、その遂行のために講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	指針を明確化し、その遂行のために講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。			
A	B	C	D								
指針を明確化し、その遂行のために講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。											

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼公の施設の利用について規定した、地方自治法244条第2項(正当な理由無く利用を拒んではならない)、及び第3項(利用に際して不当な差別的取り扱いをしてはならない)を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して顧客満足度の向上を目指す、という方針を策定した。

▼28年度は、窓口スタッフが接客サービス研修を受講し、バリアフリーの内部研修会を実施した。

▼日常の巡回において、植物の盗掘や犬の放し飼いやなどへの注意喚起を行った。

・平等利用のための取組みは、スタッフ教育等を通じて意識の徹底を図ることにより遂行できたと考える。

・接客に関しては資格を取得したことでスタッフの意識向上を図ることができた。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の認証を受けて運用しているEMSに基づき、環境改善活動の推進に努めた。

▼EMSに基づく環境活動を促進するため、年度当初に環境マネジメント研修を実施するとともに、毎月の測定結果を掲示し、ミーティングにより情報共有を図った。

▼生態系のかく乱を防ぐために特定外来生物「オオハンゴンソウ」の防除を行い、駆除後の被度目標を+(全体の1%以下)としたが、ほぼ全数を駆除できた。

▼生物多様性の保全に関わる取組みとして、ボランティアと協働で、西岡公園に生息するトンボや水生生物、植物等の調査および教育普及活動を行った。

▼植物系廃棄物の資源化について、園内で発生した剪定枝を粉碎機でチップ化して園路不整地に敷均すなど、資源の循環を図った。

▼管理事務所で使用する事務用品は、グリーン購入ガイドライン指定品を購入した。

・EMSの取組みについてスタッフへの環境教育を行い、意識共有を図ることで環境配慮の取組みができた。

・園内から排出する枝や落ち葉などのリサイクルについて、今後も継続することで経費節減に努めたい。

・光熱水費の節約については、今後も計画的に進めていきたい。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼統括責任者、統括責任者代理を配置した。

▼2月に統括責任者の交代があったが、指揮系統などの引継ぎを適切に行った。

▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。

▼研修計画に基づき、接客・サービス講習、バリアフリー講習、普通救命講習、緊急時避難訓練、安全作業研修、造園技能スキルアップ研修、遊具施設点検講習、個人情報保護講習等を行い、公園管理に必要なスキルの取得に努めた。

・研修は計画通り実施することができた。

・管理運営レベルの向上を図るために、資格取得に努めたい。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼スタッフの作業教育や技能訓練、安全講習を実施することで、安全な業務執行体制を整えるとともに、苦情・要望等の対応結果を含めた情報共有、アンケート調査の実施及び分析を行い、利用者のニーズに合わせて改善を行った。

▼窓口スタッフを対象に、サービス接遇研修やバリアフリー研修等を実施し、接遇満足度の向上に努めた。

・スタッフに対して教育を徹底した他、アンケートや利用者の声などの客観的な意見や要望を取り入れた管理運営に取り組むことができた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼西岡公園管理事務所の機械警備、塵芥処理、管理事務所定期清掃、消防用設備点検、トイレ維持管理、産業廃棄物処理については、専門性や必要な資格、業務の効率等を勘案し、事前に札幌市の承認を受けて第三者に対する委託を行い、仕様書に基づき実施した結果、適正な業務遂行ができた。

・第三者への委託については、委託先の決定及び業務の実施とも問題なく遂行できた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 3月21日	・管理業務の実施状況報告 ・木道撤去後について
<協議会メンバー> 豊平区土木部公園緑化係長、担当職員 札幌市公園緑化協会事業課長、西岡公園主任、担当職員、月寒公園主任(西岡公園前主任)	

・業務の内容確認のほか、課題の共有や改善策の情報・意見交換ができた。有意義な協議ができた。

西岡自然パネル会議(利用者と管理運営を話し合う会議)

開催回	協議・報告内容
第1回 5月22日	・木道の現地見学 ・東側木道の撤去について ・木道と湿原の乾燥化について
<協議会メンバー> 豊平区土木部維持管理課公園緑化係長及び担当職員、札幌市公園緑化協会(西岡公園管理事務所)、日本野鳥の会札幌支部、北海道トンボ研究会等利用団体のメンバーおよび利用者	

・27年度に実施した木道沿いの川の流路変更箇所の観察や、木道の老朽具合等を市民と観察することで、木道の撤去と今後の展望について意見を交えることができた。その結果、28年度に東側木道を撤去する運びとなった。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。

▼団体の規定に基づき、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。

▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、不祥事防止の取組みを行っている。

・札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーが集まる営業会議で都度確認し、公園・施設でも周知徹底を図った。

・不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。

・不正経理等の事故は発生していない。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼28年度は7件の苦情・要望が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理に関する苦情：5件 ・管理に関する要望：2件 ・施設に関する要望：0件 <p>それぞれ迅速・適切な対応に努めたほか、「苦情対応報告書」に記録・報告し、当協会の全ての公園・施設で情報を共有し、運営の改善につなげている。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）</p> <p>▼日頃の公園利用者のほか、各種イベント等参加者に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>▼集計結果は管理事務所に掲示したほか、札幌市に報告し、改善点を公園の管理運営に反映させた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の要望、苦情に関して真摯に受け止めて、誠心誠意対応することができた。 ・内容によっては利用マナーや施設改修など、今後の課題・検討事項となるものがあつたため、札幌市と協議しながら改善していきたい。 ・アンケートは展示室に設置のほか、対面式でも実施し、結果を公開するとともに、管理運営への反映を図った。 									
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金786円（平成28年10月1日発効）を上回る時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則の改正（平成28年4月1日施行）を行い、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定（36協定）により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断を実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 ・当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。 ・安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働災害の発生防止に取り組んでいたにも関わらず、維持管理作業中に事故が発生した。事故後は、適切な対応を行い再発防止の検討を行って改善されている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働災害の発生防止に取り組んでいたにも関わらず、維持管理作業中に事故が発生した。事故後は、適切な対応を行い再発防止の検討を行って改善されている。			
A	B	C	D								
労働災害の発生防止に取り組んでいたにも関わらず、維持管理作業中に事故が発生した。事故後は、適切な対応を行い再発防止の検討を行って改善されている。											

	<p>▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園・施設のマネージャーが出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、結果をスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励などの取組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p>										
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼日々の巡視による点検、看板等による注意喚起やホームページ等による情報提供により、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>▼来園者が多いホテル観察期間中は、西岡公園スタッフが駐車場に待機し、ホテルの観察ポイントやマナー等の情報提供を行った。</p> <p>▼プレーパークなど、多くの来園者が予想されるイベントの開催時には、ボランティアと協力して駐車場の状況把握、誘導に努めた。</p> <p>▼スタッフ全員が普通救命講習Ⅱ(AED操作を含む)を取得し、AEDは管理事務所内の利用者の目に付きやすい場所に設置した。</p> <p>▼損害賠償責任保険には計画書通り加入し、その他、施設賠償保険、レクリエーション保険、家財保険、任意自動車保険、食品営業賠償保険に加入した。</p> <p>▼緊急連絡網を札幌市へ提出し、情報の共有を図った。</p> <p>▼拾得物の取り扱いについては、遺失物法に基づいた対応マニュアルに則し、管理事務所で一時保管し、拾得物ファイルに記帳後、貴重品は警察へ届け出た。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼公園内の施設・設備については利用者が安心・快適に利用できるよう、点検を適切に実施した。</p> <p>▼管理事務所建て替えに伴い、新たに貸与された備品については台帳に記載し、適切に管理した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼ハザードマップを作成し、ホームページに掲載するとともに、危険箇所の把握と安全の確保に役立てた。また、6月に消防・避難誘導訓練を実施した。</p>	<p>・概ね計画どおり実施できた。</p> <p>・利用者の安全対策に努め、事故等の防止を図ることができた。従事するスタッフの安全管理を徹底し、意識向上に努めた。</p> <p>・消防訓練は計画通り実施し、スタッフの防災への意識を高めることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1227 647 1281 674">A</td> <td data-bbox="1281 647 1335 674">B</td> <td data-bbox="1335 647 1390 674">C</td> <td data-bbox="1390 647 1425 674">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1227 674 1425 701">適切と思われる。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	適切と思われる。			
A	B	C	D								
適切と思われる。											

<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 自然環境普及啓発に関する学習機会の提供業務</p> <p>▼ガイドボランティアと協働で、ガイドウォークを開催した。 20回/参加者数205名</p> <p>▼季節の体験イベント(いきものワクワクビギナーズ、クラフト教室、かんじきウォーク、カルチャーナイト、コウモリ調査観察会)を開催した。 19回/参加者数266名</p> <p>▼西岡ヤマ団(小学生のトンボ調査活動)、西岡さかな組(小学生の水辺の生きもの調査活動)を開催した。 38回/参加者数557名</p> <p>▼「西岡公園自然調査報告展～子ども達の調査隊ヤマ団&さかな組活動の記録」を円山動物園とさけ科学館、博物館活動センターで開催した(延べ47日間)。</p> <p>▼西岡ヤマ団10周年記念企画「日本全国津々浦々の蜻蛉談義」を開催した。 1回/参加者数40名</p> <p>▽ 自然に関する相談業務</p> <p>▼西岡公園管理事務所において、リアルタイムな自然情報の提供を行った結果、年間来館者数が18,069人と昨年度よりも1,275人増えた。</p> <p>▼西岡公園自然調査報告展の開催期間中に、展示解説および報告会を実施した。(円山動物園、さけ科学館、博物館活動センター) 47日/参加者数1,217名</p> <p>▽ 西岡公園に関する市民の自主活動及び交流の支援業務</p> <p>▼西岡公園登録ボランティア遊木森森と共催で、西岡プレーパークを開催した。 5回/参加者数370名</p> <p>▼札幌市内でプレーパーク活動に携わる方の安全管理意識向上を目的に「プレーパーク安全管理講習会」を開催した。 1回/参加者数8名</p> <p>▼西岡公園登録ボランティア(6団体)、西岡南小学校おやじの会と協働で「冬の西岡公園にスノーキャンドルのあかりを灯そう2017」を開催した。 1回/参加者数150名</p> <p>▽ ホテルに関する情報収集及び提供業務</p> <p>▼ホテルの幼虫が上陸する6月上旬頃から、八つ橋でホテルの個体数調査を実施し、成虫の発生状況をホームページ等でお知らせした。また、ホテル観察者が多い7月中・下旬の土日祝日は、観察時間帯に合わせて、駐車場でスタッフによるホテルの情報提供を行った。 7日/延べ1,406人</p>	<p>・28年度、西岡ヤマ団は「さつぼろ環境賞(札幌市長賞)」、「道新地域げんき大賞」、環境省こどもホテルンジャーの「水環境保全賞」を、西岡さかな組は「コカ・コーラ環境教育賞(優秀賞)」、日本水環境学会北海道支部の「クリオネ賞」をそれぞれ受賞した。</p> <p>・継続的な調査・普及啓発活動が評価されての受賞が相次ぎ、市民に活動のPRや環境の保全、魅力を発信できた。</p> <p>・手づくりの展示や生体展示などを行い、来館者にリアルタイムな情報を提供することができた。</p> <p>・西岡公園登録ボランティア(6団体)や、様々な地域の団体と信頼関係を築き、西岡公園の利活用を促進するイベントを協働で定期的に開催しており、好評を得られた。</p> <p>・観察の際は明かりを最小限にすることを呼びかけ、ホテルの保全と参加者への啓発に努めることができた。また、夜間の安全な公園利用のため、巡回の強化に努めた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 利用団体やボランティア団体と、良好な関係を築き、活動のサポートや共同でのイベント開催を積極的に行っている。その結果として、活動団体が多くの賞を受賞するなど、自然環境普及啓発に大きく寄与した。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	利用団体やボランティア団体と、良好な関係を築き、活動のサポートや共同でのイベント開催を積極的に行っている。その結果として、活動団体が多くの賞を受賞するなど、自然環境普及啓発に大きく寄与した。			
	A	B	C	D							
利用団体やボランティア団体と、良好な関係を築き、活動のサポートや共同でのイベント開催を積極的に行っている。その結果として、活動団体が多くの賞を受賞するなど、自然環境普及啓発に大きく寄与した。											

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				・降雨後はテニスコートの水切りを行い、巡回時には落ち葉清掃やネットの高さ調整・点検を行った。 ・6.7月、9.10月と悪天候が続き、利用件数が伸びなかった。 ・今後もサービスの充実化を図りつつ、利用促進、料金収入の増収に繋がる策を導入していきたい。	A	B	C	D																										
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27実績</td> <td>H28計画</td> <td>H28実績</td> </tr> <tr> <td>西岡中央公園庭球場</td> <td>件数(件)</td> <td>502</td> <td>500</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人数(人)</td> <td>2,416</td> <td>2,400</td> <td>2,045</td> </tr> <tr> <td></td> <td>稼働率(%)</td> <td>23.8</td> <td>22.0</td> <td>18.3</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> </tr> <tr> <td>イベント</td> <td>57</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>学校行事</td> <td>19</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>208</td> <td>127</td> </tr> </table> ▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付37件 ▽ 利用促進の取組 ▼西岡公園の季節毎の見どころや歴史、イベント情報をまとめた「西岡見聞録」を毎月発刊した。また、近隣公園や町内会、環境教育施設に配布した。ガイドウォークやクラフト教室、環境教育活動(オオハンゴンソウ防除、子どもたちによる生きもの調査・研究)、プレーパーク運営・支援を行った。		H27実績	H28計画		H28実績	西岡中央公園庭球場	件数(件)	502	500	426		人数(人)	2,416	2,400	2,045		稼働率(%)	23.8	22.0	18.3		H27実績	H28実績	イベント	57	37	学校行事	19	39	その他	208	127	天候による利用者数の減少はあったが、適切に管理をしていた。	
	H27実績	H28計画	H28実績																																
西岡中央公園庭球場	件数(件)	502	500	426																															
	人数(人)	2,416	2,400	2,045																															
	稼働率(%)	23.8	22.0	18.3																															
	H27実績	H28実績																																	
イベント	57	37																																	
学校行事	19	39																																	
その他	208	127																																	
(6)付随業務	▽ 広報業務	▼ホームページで公園の情報を積極的に発信した結果、西岡公園の閲覧件数は64,707件、西岡中央公園の閲覧件数は3,307件となり、目標値を上回った。 ▼イベントや自主事業については、町内会・学校へのチラシやポスターの配布、園内掲示板への掲示、ホームページへの記載などを行い、タイムリーな情報発信を実施した。 ▼西岡ヤンマ団は「さっぽろ環境賞(札幌市長賞)」、「道新地域げんき大賞」、環境省こどもホタルレンジャーの「水環境保全賞」を、西岡さかな組は「コカ・コーラ環境教育賞(優秀賞)」、日本水環境学会北海道支部の「クリオネ賞」をいただき、受賞をきっかけに活動のPRや環境の保全、魅力を発信できた。 ▼当団体発行の「公園だより」や、自然ウォッチングセンターが発行する「北海道ウォッチングガイド」に、西岡公園のイベント情報を提供した。			・ホームページでの自然情報の提供について、春～秋は週1回以上更新したことにより目標値を上回った。 ・西岡ヤンマ団や西岡さかな組の活動について各メディア、団体から賞をいただき、多くの市民に活動・公園のPRや環境の保全・魅力を発信できた。	A	B	C	D																										
	▽ 引継ぎ業務	前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。				適切と思われる。																													

2 自主事業その他						
▽ 自主事業 合計 1,142千円 ▼売店事業収入 673千円 ▼イベント事業収入 332千円 ▼手数料収入 137千円 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼第三者への委託業務は、すべて札幌市内の企業に発注した。 ▼管理事務所のバリアフリー施設情報について、ホームページやチラシに掲載した。 ▼管理事務所前に障がい者用駐車スペースを確保した。		・昨年度よりも売店収入とイベント収入が落ちた。手数料収入は西岡中央公園に新設した自販機により増加した。次年度は売店、イベント収入の増収に向けた方策を検討したい。 ・委託先については、市内の業者に積極的に発注した。	A	B	C	D
			売店、イベント収入は昨年度より落ち込んだが、合計額は多少増額していた。			
3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	展示室への来訪者、公園利用者、イベントの参加者など、計1,127名に対してアンケートを実施した。満足度については、札幌市の要求水準より+5%を目標値に設定した。	・公園利用者、イベント参加者、展示室の利用者を対象に行ったアンケートにおいて、総合満足度・接遇満足度共に、札幌市要求水準を大きく上回った。 ・アンケートで頂いた意見については、必要に応じて札幌市と協議を進めながら、迅速に対応することができた。	総合、接遇満足度が要求基準より大幅に上回ったことは、管理者の努力によるものと考えられる。			
結果概要	・総合的な満足度は、要求水準70%に対し94%と大幅に上回った。 ・接遇に関する満足度は、要求水準80%に対し93%と大幅に上回った。					
利用者からの意見・要望とその対応	【意見】 西岡公園内の散策路に、現在地を記した園内マップを設置してほしいとの要望があり、すでに設置してある公園内の注意喚起および案内看板に添付する形で、A3サイズの園内マップを貼り付けた。利用者からは好評を得ている。					

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)							
項目	H28計画	H28決算	差(決算-計画)				
収入	26,189	27,007	818				
指定管理業務収入	25,489	25,423	▲ 66				
指定管理費	24,878	24,878	0				
利用料金	611	531	▲ 80				
その他	0	14	14				
自主事業収入	700	1,584	884				
支出	26,189	28,782	2,593				
指定管理業務支出	25,739	27,672	1,933				
自主事業支出	450	1,110	660				
収入-支出	0	▲ 1,775	▲ 1,775				
利益還元			0				
法人税等			0				
純利益	0	▲ 1,775	▲ 1,775				
▽ 説明							
<ul style="list-style-type: none"> ▼ 利用料金収入は、天候不良の日が多く、計画より減収となった。 ▼ 自主事業収入は、売店や自動販売機の売り上げが好調で、計画より増収となった。 ▼ 収支は差引き1,775千円のマイナスとなった。 							
				<p>・利用料金収入は6月、7月、9月、10月と天候不良でキャンセルが多く、80千円の減収となった。自主事業収入は、売店や西岡中央公園に新設した自動販売機の売り上げ好調などで884千円の増収となった。</p> <p>・冬期間、展示室の来館者に快適に過ごしていただくため、暖房の設定温度を上げたことにより、電気使用量が若干増加した。次年度以降、室温をこまめに確認・調整し、来館者の快適性を維持しつつ節電に努めたい。</p>			
				<p>計画よりも収入は増収となったにもかかわらず、展示室の暖房や施設管理費がかさみ結果として収支が悪化したが、展示標本などの管理のため室温を一定に保つ必要があり、やむを得ない出費だったと考えられる。</p>			

<確認項目> ※評価項目ではありません。		適	不適
▽ 安定経営能力の維持	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 当団体の財務状況等は、平成28年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。 		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ 当公園の管理等に係るオンブズマンの現地調査はなかった。 ▼ 公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。 ▼ 物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。 		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>〔西岡公園・西岡中央公園〕</p> <p>維持管理について、おおむね計画どおりに遂行できた。木道の老朽・破損箇所は随時補修を行い、安全確保、事故防止に努めた。木道が冠水した時は早急に通行禁止にし、ホームページでは迅速に情報を発信して安全対策を図った。</p> <p>公園フェンス、木柵など施設の老朽化が進行しているため、点検・補修を強化した結果、事故なく管理運営できた。</p> <p>西岡公園・西岡中央公園のボランティアとの連絡・調整や活動しやすい環境の提供、物品の支援などを行い、良好な関係を構築した。</p> <p>展示室は四季に合わせて展示物を製作し、案内マップは1週間に1回以上更新するなど、公園の情報や動植物の特徴などを来館者に提供できた。</p>	<p>〔西岡公園〕</p> <p>木道や木柵、ベンチなどの施設の老朽化や破損箇所について、引き続き修繕や部材交換、応急処置を施し、安全管理に努めたい。</p> <p>展示室には常設展示のほか実物展示や手作りの展示物を製作し、市民に公園の動植物の魅力・情報を継続して発信する。</p> <p>ボランティア団体が活動しやすい環境づくりのほか、新規ボランティアの誘致を積極的に行う。</p> <p>〔西岡中央公園〕</p> <p>パークゴルフ場のシラカバ林について、腐朽木や枝折れ等の危険木について樹木医による診断を実施し、結果をもとに剪定や間伐など適切に処理する。</p> <p>多目的広場、パークゴルフ場のボランティア団体と良好な関係を維持し、活動の支援・協力を努める。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>西岡公園の自然環境を生かした活動を活発に行っており、これに関する公園利用者の満足度は非常に高く、また、それらの活動が多数の賞を受けたことは、評価できるものである。</p>	<p>公園利用者みならず、管理者の作業中の事故が起こらないよう安全管理に十分に注意して業務を行うこと。</p> <p>また、今後もボランティア団体、利用団体等と良好な関係を維持して公園利用の促進に努めること。</p>